

第3回理事会 議決

令和6年度 事業計画書

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

I 基本方針	1
II 公益目的事業	
1. 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業(公益目的事業1)	3
2. 福祉用具の適合調整、使用指導等を行う福祉用具関係技能者の 養成、資格認定及び研修等に関する事業(公益目的事業2)	4
3. 福祉用具の臨床的評価に関する事業(公益目的事業3)	7
4. 福祉用具等に関する調査研究事業(公益目的事業4)	7
5. 義肢装具士国家試験の実施(公益目的事業5)	8
6. 認定補聴器専門店の認定に関する事業(公益目的事業6)	9
III 収益事業	
福祉用具に関する書籍等の作成・編集及び販売に関する事業(収益事業)	9
IV その他	9

I 基本方針

団塊の世代の全てが75歳以上になる2025年、さらには生産年齢人口の急速な減少が始まる2040年を見据えて社会保障構造の見直しが進められる中、厚生労働省から令和6年度予算（案）及び令和5年度補正予算（案）が発表され、福祉用具関係等の重点項目が示された。

- 介護保険関係では、
 - ・ 介護テクノロジー導入支援事業（介護ロボット導入支援事業、ICT導入支援事業の統合・支援メニューの再構築を行い生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。）
 - ・ 介護ロボット開発等加速化事業（介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築などに取り組む）
- 障害福祉サービス関係では
 - ・ 障害福祉分野におけるICT導入支援（障害福祉サービス事業所等におけるICT導入にかかるモデル事業の実施）
 - ・ 障害福祉分野におけるロボット等導入支援（障害福祉サービス事業所等におけるロボット等導入支援）

更に令和6年度介護報酬改定において、利用者負担を軽減し、制度の持続可能性の確保を図るとともに福祉用具の適時適切な利用、安全を確保する観点から一部の用具について貸与と販売の選択制が導入された。

令和6年度のテクノエイド協会の事業の方針については、これら施策の動向に対応した事業を注視しつつ、伴走した事業を展開していくこととしたい。

さらに、従来実施してきた、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具関係技能者の養成、義肢装具士にかかる試験事務、認定補聴器技能者の養成・研修の事業などの各種事業を確実にを行い、高齢者や障害者の福祉の増進に寄与するため、以下の事業について重点的に取り組むこととする。

（1）福祉用具情報の収集及び提供

介護保険制度において、一部の貸与種目について貸与と販売の選択制が導入されることとなり制度が複雑化する。一方で貸与等品目も増えていることから、福祉用具利用者等に対し適切な情報提供が求められている。また、障害者の自立支援機器開発においては、ニーズとシーズのマッチングが益々重要課題となっている。こうした背景を踏まえ、TAISや福祉用具ニーズ情報収集・提供システム等について、利用者のニーズに即した使い勝手の良いシステムとなるよう一層の改善を行う。

(2) 福祉用具関係専門職の養成

福祉用具プランナー、リフトリーダーをはじめとする福祉用具関連職種の養成を継続して実施する。

また、令和4年度には登録者が4,500名を超えた認定補聴器技能者について、超高齢化に伴う難聴者の増加等を踏まえた質的、量的拡充を行う。

さらに、これらの福祉用具専門職が地域包括ケアシステムの一翼を担う重要メンバーとして位置づけられ、活躍できるよう関係機関との協議を進める。

(3) 介護ロボット等の開発・普及に関する取り組み

介護ロボット等について、利用者や介護現場のニーズを踏まえた製品が開発されるよう支援し、開発された介護ロボットの展示、シンポジウム等を内容とする介護ロボットフォーラムを開催する等その普及啓発と利用の安全をより一層推進する。併せて、障害者自立支援機器の実用的な製品化を促進するため、障害者のニーズと企業・研究者のシーズのマッチングを一層強化することとし、当事者ニーズを捉えた良質な製品開発を推進するとともに、障害分野への技術転用についても積極的に喚起する。

II 公益目的事業

1. 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業（公益目的事業1）

（1）福祉用具情報システム（TAIS）事業

福祉用具の効果的な利用を促進するため、全国の福祉用具取扱企業及び福祉用具に関する情報をデータベース化し、協会ホームページを通じて広く情報発信してきたところである。このシステムにより、引き続き市町村の介護保険担当者をはじめ福祉用具専門相談員、介護支援専門員、利用者等に役立つ適切かつ効果的な情報提供を行う。また、令和6年度においては介護保険制度の改定や、情報の量と質の向上を図るため、引き続きTAISがより利用しやすくなるようシステム改修を行う。

（参 考）TAIS登録数（令和6年1月現在）

登録企業 788社（797社）

登録製品 16,757件（15,808件）

※括弧内は令和4年度実績（以下、同様）

（2）福祉用具ニーズ情報収集・提供システム事業

障害のある方やその介護者等から福祉用具に対するご意見やご要望等を収集し、これをメーカー等に提供することにより使いやすい良質な福祉用具の研究開発につなげるため、引き続き本システムを着実に運用する。

（参 考）意見等の掲載件数（令和6年1月現在）

999件（958件）

（3）補装具製作者情報システム事業

障害者総合支援法の補装具費の支給を円滑に行うため、義肢装具製作（販売）所の所在地、取扱い種目等の情報を協会ホームページで「補装具制作（販売）業者情報システム」として着実な情報発信に努める。

（参 考）義肢製作所登録件数（令和6年1月現在）

240社（242社）

（4）義肢装具等完成用部品情報システム事業

義肢装具等の完成用部品について、利用者の身体状況や使用環境に適合した適切な完成用部品が選定されるよう、当該部品の対象者とその効果及び適応範囲や調整方法等についての詳細な情報を協会ホームページから情報発信する。また、令和6年度において本システムの情報登録企業・輸入事業者及び市区町村、更生相談所等の利用者の利便性を向上するため、スマートフォン等のモバイル端末対応のシステム開発を進めることとする。

(参 考) データ登録数 (令和 6 年 1 月現在)

企業情報 80 社 (78 社)

部品総数 3,430 点 (3,365 点)

(5) 自助具の製作支援等情報提供事業

全国の自助具工房等が創意工夫しながら製作している自助具に関して、自助具製作に有用な材料やその工作法等の良質な情報を収集し、全国のリハビリテーションセンターをはじめ自助具工房等へ定期的に情報提供する。

(参 考) 登録数 (令和 6 年 1 月現在)

既製品 153 件 (98 件)

製作事例 170 件 (151 件)

2. 福祉用具の適合調整、使用指導等を行う福祉用具関係技能者の養成、 資格認定及び研修等に関する事業 (公益目的事業 2)

(1) 福祉用具プランナー養成事業

- ① 福祉用具は利用者の身体状況やニーズ、生活環境 (住環境や生活動線) などから適した用具を選定することが重要である。したがって、福祉用具の選定、使用方法等に関する専門職として福祉機器、福祉用具を適切に利活用し生活を支援する役割を担う福祉用具プランナーの養成研修を行う。

また、福祉用具プランナーの資質向上と適切な福祉用具の選定・適合を推奨するため、動画等を活用した情報提供を行うことを検討する。

さらに、人材不足が問題化される介護現場での将来的なケアのあり方を踏まえた上で、福祉用具プランナーの養成カリキュラムに介護ロボット・ICT分野の科目の付加と、現行カリキュラム内での柔軟な対応について検討する。

- ② 一方、福祉用具プランナーの上級の位置付けとなる「福祉用具プランナー管理指導者」については、福祉用具プランナーのさらなる質の向上及び福祉用具貸与事業者等の管理者として、また、プランナー養成研修における講師として育成することを目的に、引き続き単年度で管理指導者資格を取得できる養成研修を実施する。

(参考 1) 令和 4 年度福祉用具プランナー修了者 243 名

令和 5 年度福祉用具プランナー修了者 117 名 (令和 5 年 12 月現在)

(参考 2) 修了者累計

・福祉用具プランナー 15,684 名 (令和 5 年 12 月現在)

・福祉用具プランナー管理指導者	154名（令和5年12月現在）
（参考3）令和6年度養成人員（予定）	
・福祉用具プランナー	250名
・福祉用具プランナー管理指導者	10名

（2）可搬型階段昇降機安全指導員の養成事業

介護保険制度において可搬型階段昇降機を貸与する場合には、福祉用具専門相談員が講習を受講した上で、利用者等に使用方法や留意事項を説明し、実際に階段昇降機を使用させながら指導を行うことが定められている。このため、（一社）全国福祉用具人材育成協会（メーカー等の組織）と連携し、講習会を実施し、可搬型階段昇降機安全指導員資格証を付与する。

- （参考1）令和4年度基礎講習修了者 247名 資格証交付 196名
- （参考2）令和5年度基礎講習修了者 176名（うち、当協会実施分 89名）
資格証交付 105名（令和5年12月現在）
- （参考3）資格証交付者累計 3,078名（令和5年12月末現在）
- （参考4）令和6年度開催予定 東京（25名×4回）他

（3）リフトリーダー養成研修

リフト等の導入による利用者の安心・安全な移乗や介護者の腰痛予防対策を推進し介護労働力を維持・向上するため、介護リフト普及協会及び全国福祉用具専門相談員協会等と連携し、施設内でリフトの導入計画、職員研修、指導助言等の中核となる人材としてリフトリーダーの養成研修を実施する。

また、現行のカリキュラムの見直しを行い、令和7年度から適用することを検討する。

- （資料1）令和4年度修了者 533名
令和5年度修了者 507名（令和5年12月末現在）
- （参考2）修了者累計 6,683名（令和5年12月末現在）
- （参考3）令和6年度養成人員（予定） 500名

（4）車椅子姿勢保持基礎講習

高齢者、障害者の体幹機能や座位保持機能の低下を軽減し、活動範囲の拡大と自立促進を目的とした車椅子での適切な姿勢保持の知識、技術を習得するため、車椅子姿勢保持適合技術連絡会と連携し、福祉用具専門相談員や病院・施設の介護従事者等を対象とした講習会を実施する。

- (参考1) 令和4年度修了者 103名
 令和5年度修了者 95名 (令和5年12月末現在)
 (参考2) 修了者累計 679名 (令和5年12月末現在)
 (参考3) 令和6年度開催予定 東京 (15名×2回)

(5) 福祉用具テーマ別セミナー

特定のテーマを設定し、対象者を絞った専門性の高いセミナー(1テーマ20名程度)を開催し、福祉用具、住宅改修等が生活全般の支援に役立つための専門的な知識、技術の向上を図る。令和6年度は3テーマ程度の内容を企画し実施する。

(6) 認定補聴器技能者の養成

2021年3月にWHOは、World Report on Hearingで、難聴は聴覚やコミュニケーションへの影響を与えるだけでなく、言語、認知機能、精神状態、人間関係、教育、雇用、社会的孤立等にも幅広く影響を与えるとの報告を発表した。国民の「聞こえ」を保障し生活の質(QOL)を高めるために、認定補聴器技能者の養成・質の確保等について関係団体等と協働して取り組む。

- (参考1) 認定補聴器技能者登録数 4,683名 (令和5年12月現在)
 (参考2) 令和5年度認定補聴器技能者資格取得者数 388名

令和6年度に行う養成事業

① 講習会

区 分	実施時期 (予定)	開催地	受講予定者数
第I期養成課程	① eラーニング	東京都	641名
	② スクーリング		566名
第II期養成課程	集合講習	東京都	635名
第III期養成課程	実技実習	東京都	522名
第IV期養成課程	集合講習	東京都他	598名
認定補聴器技能者に対する講習		数回	ブロック単位 1,300名

② 試験

区 分	実施時期 (予定)	開催地	受験予定者数
第32回 認定補聴器技能者試験	R6.11月	東京都	598名

3. 福祉用具の臨床的評価に関する事業（公益目的事業3）

福祉用具については、J I S等の工学的な安全評価だけでなく、利用者の状態や置かれている環境等に着眼した臨床的な側面から、製品の利便性や安全性、操作性を評価することが重要である。福祉用具専門家及び障害当事者の合議制により、安全性・操作機能性（使い勝手）・表示・保守性等の評価基準に基づき評価し、基準を満たした製品を認証（Q A Pマーク付与）し公表する。今後、福祉用具臨床的評価のあり方についても改めて検討する。

4. 福祉用具等に関する調査研究事業（公益目的事業4）

（1）福祉機器開発普及等事業

福祉機器ニーズの増大・多様化、科学技術の進歩による高度化に適切に対応し、真に障害者等の役に立つ福祉機器の開発普及等を推進するため、福祉機器に関する調査研究及び福祉機器のニーズとシーズの適切な情報連携の促進を行うことにより、障害者等の福祉の向上に資する。

（2）障害者自立支援機器等開発促進事業

障害者の自立や社会参加を促進するためには、障害者のニーズを踏まえた自立支援機器の開発（実用的製品化）等を推進させることが重要である。このため開発や改良を行った機器やアクセシビリティ・コミュニケーションに配慮した機器等を一般公開するとともに、障害当事者と企業・研究者等が一堂に会し、体験や交流を図ることとする。また、交流会への参加が難しい地域へ出向き、支援機器に関係する障害者や介護者、研究者との意見交換会を実施する等、一層良質な支援機器の開発を推進するとともに、この分野へ企業が参入することを支援する。

（3）介護ロボット開発等加速化事業

介護ロボット等の開発・普及について、開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されることが必要である。このため、開発中の試作機器について全国の介護施設等の協力を得て介護現場でのモニター調査の実施、さらに開発成果の普及啓発等を行うなど、開発の各段階で必要な支援を行うことにより、介護ロボットの開発等の加速化を図る。

また、介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボット導入の相談・体験やシンポジウムを開催する。

併せて、本事業では、福祉用具等の利用安全を推進する取り組みとして、高齢者・障害者介

護の現場で発生している（或いは「発生する恐れがある」）福祉用具等にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」の提供を呼びかけ、収集した情報の要因分析を行い、重症事故等を未然に防止するための事例を作成し、ホームページ等を通じて「福祉用具ヒヤリハット情報」を提供する。

（４）福祉用具貸与価格適正化推進事業

介護保険における福祉用具貸与の適正化を推進するため、全国平均貸与価格や上限額の公表、相談窓口の設置や関係機関との連携を図りながら、制度の円滑な運用に資する。

（５）消費生活協同組合助成金事業

全国生活協同組合連合会、大阪府民共済生活協同組合、全国労働者共済生活協同組合連合会から助成金をいただき、介護保険制度における福祉用具貸与品目の中でも給付件数の多い特殊寝台について、高齢者が理解しやすい正しい使い方や操作方法など繰り返し確認できるよう、適切な福祉用具の普及に資する動画を作成する。

（６）障害者政策総合研究事業

補聴器が備える機能と価格について整理を行い、利用者が必要とする機能を備える補聴器について適正な価格で支給できるように基準価格を見直す制度改正のための各種調査及び分析を目的とし、全国の補聴器販売店を対象とした販売価格、販売台数等の実態調査を行う。

5. 義肢装具士国家試験の実施（公益目的事業5）

義肢装具士法第17条に基づき、(公財)テクノエイド協会が義肢装具士国家試験の指定試験機関として指定され、試験実務を担っている。

（参考1）令和6年度（第38回）は次のとおり実施する。

- ・実施時期 令和7年2月
- ・開催地 東京都

（参考2）義肢装具士累計合格者 6,173名（令和6年1月現在）

6. 認定補聴器専門店の認定に関する事業（公益目的事業6）

補聴器の適正な販売を行うために必要な、人的要件（認定補聴器技能者の常勤）及び物的要件（補聴器の調整に必要な設備及び機器の整備）並びに業務運営の実態が認定補聴器専門店の遵守すべき基準（補聴器相談医との連携など）に適合していると認められる補聴器販売店を補聴器協議会の審議を経て認定補聴器専門店として認定する。

また、認定補聴器専門店に関する情報をホームページから情報提供する。

（参考1）認定補聴器専門店数（令和5年12月現在）

985店舗（974店舗）

（参考2）令和6年度新規登録予定店舗数 58店舗

令和6年度更新予定店舗数 322店舗

III 収益事業

- 福祉用具に関する書籍等の作成・編集及び販売に関する事業（収益事業）

福祉用具について学習する者のために、「福祉用具支援論」、「ICFの視点に基づく自立生活支援の福祉用具」の販売を行う。

IV その他

1. 福祉用具関係団体等のプラットフォーム機能の強化

福祉用具の一層の普及や活用、相談体制の確立に向けて、「全国福祉用具相談・研修機関協議会」等の活動支援を行う。また、福祉用具関係の行政、関係団体、企業等がその活動報告を行うとともに交流を深めるための福祉用具関係者新年交流会の開催等、福祉用具関係者のプラットフォーム機能の強化を図る。

さらに、全国福祉用具相談・研修機関協議会と協同し、福祉用具、介護ロボット等を地域で普及・啓発するための拠点となる全国の介護実習・普及センターとオンラインミーティングを開催し、情報共有、情報交換等を行い介護実習・普及センターの活性化と機能強化を図る。

2. 広報事業の実施

国際福祉機器展などで福祉用具、補聴器等の適切な普及促進を推進するためのパネル展示等の啓発普及活動を行う。

3. 海外調査の企画支援

我が国の福祉用具関連企業や研究者等が、各国の福祉機器の開発状況や活用実態を把握するための視察ツアーの企画の支援を行う。